令和８年（フ）第１７１６号
東京都八王子市泉町1368番地
債務者　関　　一也
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１６５０号
東京都青梅市梅郷５丁目1077番地の１プラムハーベストＡ101
債務者　杉山　顕成
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　芳彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１６５１号
東京都青梅市梅郷５丁目1077番地の１プラムハーベストＡ101
債務者　杉山　春菜
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　芳彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第５１８号
兵庫県姫路市田寺３丁目15番16号
債務者　増野利恵子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　広明
4　破産債権の届出期間　令和８年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第２３号
鳥取県倉吉市新田262番地
債務者　長野　　攝
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和８年（フ）第６８３号
福岡県中間市長津２丁目16番13―102号
コーポなかむら
債務者　山下麻由美（旧姓中野）
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７２６号
北九州市八幡西区折尾５丁目８番８―502号
債務者　梅林　理恵
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　麻衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第６７４９号
大阪市天王寺区夕陽丘町３番30―602号
債務者　藤村　敏樹
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　貫新
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後２時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第８３号
福岡県行橋市南大橋３丁目13番30号　川島団地２―30号
債務者　吉永　健二
1　決定年月日時　令和８年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原正太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前11時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和８年（フ）第６１５号
北九州市八幡西区上上津役４丁目17番３号
債務者　柴田　　博
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６９２号
北九州市小倉北区上富野２丁目３番20号（シャトレ富野203）、前住所北九州市小倉北区大門１丁目６番48号
債務者　中田　正実
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７４０号
北九州市小倉北区下富野２丁目１番36―106号、前住所福岡市南区五十川２丁目20番１号タウニイコンドウ202号
債務者　眞鍋　寿詔
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　瑛博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７７０号
北九州市小倉南区志井６丁目１番３号（203）
債務者　川口　孝子
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣重　純理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第４９３７号
大阪府枚方市長尾元町７丁目53番９号
債務者　池田　信義
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川恵利子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２５７号
福岡県久留米市北野町高良263番地３
債務者　藤島　和人
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥飼　遼介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和８年（フ）第２７０号
福岡県久留米市国分町1159番地14
債務者　牟田口博文
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部